総　務　常　任　委　員　会

平成２８年９月２０日（火曜日）

総　務　常　任　委　員　会

平成２８年９月２０日（火曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第　９号　平成２８年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第１１号　財産の取得について

議案第１２号　財産の取得について

出席委員（７名）

委員長	伊　藤　　　保	副委員長	米　本　弥一郎
委　員	平　野　忠　作	委　員	島　田　和　雄
委　員	太　田　將　範	委　員	有　田　惠　子
委　員	髙　橋　秀　典		

欠席委員（なし）

委員外出席者（なし）

説明のため出席した者（２２名）

副　市　長	加　瀬　寿　一	秘書広報課長	飯　島　　　茂
行政改革推進課長	浪　川　　　昭	総務課長	加　瀬　正　彦
企画政策課長	横　山　秀　喜	財政課長	伊　藤　憲　治
税務課長	渡　邊　　　満	市民生活課長	大　木　廣　巳
会計管理者	島　田　知　子	消　防　長	品　村　順　一
監査委員事務局長	髙　安　一　範	その他担当職員	１１名

事務局職員出席者

事務局長	阿曽博通	事務局次長	花澤義広
副主幹	榎澤　茂		

開会　午前１０時　０分

○委員長（伊藤　保）　おはようございます。大変お忙しい中、ご苦労さまでございます。

また台風16号がこちらのほうに向かっているそうでございますけれども、午後からの視察のほうも雨になると思いますけれども、どうかよろしくお願いいたします。

ここで、委員会を開催する前に、あらかじめご了承願いたいと思います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は７名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開催いたします。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一）　おはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審議をお願いいたします議案は全部で３議案でございます。まず予算関係１議案ございます。議案第９号の平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務の所管事項でございます。財産の取得についてが２議案ございます。議案第11号の消防ポンプ自動車１台の購入、それと議案第12号の小型動力ポンプ付積載車３台の購入であります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からの質問に対しまして、簡潔、明瞭に答弁してまいります。何とぞ、３議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤　保）　ありがとうございました。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤　保）　ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る９月５日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第９号、平

成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会の所管事項について、議案第11号、財産の取得について、議案第12号、財産の取得についての３議案であります。

初めに、議案第９号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いをいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　それでは、議案第９号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

初めに予算の規模でありますが、本会議でも申し上げましたとおり、今回の補正額14億4,200万円を加えた後の予算規模は、306億1,400万円で、前年度の同時期と比較しますと6.8％の増となっております。

次に、補正予算書の７ページをお願いいたします。

18款繰越金について申し上げます。

平成27年度決算に基づく繰越金の実質収支額は、議案第１号の決算認定で申し上げましたとおり、24億6,595万6,000円でありまして、このうち当初予算に５億円を計上しまして、今回の補正で13億円を計上しましたので、補正後の予算額は18億円となり、差し引き６億6,595万6,000円を今後の補正財源として留保するものであります。

以上で、議案第９号のうち財政課所管部分についての補足説明を終わります。

○委員長（伊藤　保）　担当課の説明は終わりました。

議案第９号について、質疑がありましたらお願いをいたします。

米本委員。

○委員（米本弥一郎）　それでは、補正予算書の９ページをお願いいたします。

上段の財政調整基金積立金13億円でございますが、この13億円を積み増すと財政調整基金現在高はどれだけになるのか、まずお伺いをいたします。

それから、その下の国庫支出金等返還費5,027万円ですが、これは東日本大震災復興交付金の精算による返還金の増によるという説明いただきましたが、この詳しい中身についてお尋ねいたします。

○委員長（伊藤　保）　米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　私からは、財政調整基金のほうについてお答えを申し上げます。

今回の補正で13億円を積み増すと、その後の財政調整基金の残高につきましては、86億円余りとなるものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜）　それでは、国庫支出金等返還費、これの担当課ということで、事業の内容について説明させていただきます。

東日本大震災交付金の事業というのは、国の所管が幾つかあります。このうち、今回は文科省の事業が全て完了したということに伴いまして、配布で既に交付を受けている復興交付金、これから実績により算出した交付金の確定額、これを差し引いて返還すると、そういう中身です。

この流れなんですが、復興交付金については、通常の国庫補助金と違って、計画事業費により交付金の交付を先に受けてしまいます。それで、一旦基金という形で積み立てをしまして、事業の進捗に応じて必要額を基金から取り崩し使っていくと、そういう形になります。今回の返還につきましては、そこで発生した基金の運用益、これも併せて国庫に返還するということになります。

具体的には、飯岡中学校の改築事業と富浦小学校の屋上避難施設整備事業、この２事業が該当しまして、14億2,144万2,000円、これの復興交付金を既に受けています。今般、中学校の改築事業につきまして、旧校舎の解体工事が本年５月31日に完了したことに伴いまして、文科省所管事業が全て完了と。充当すべき復興交付金の金額が、２事業で13億7,162万2,000円ということで確定したため、その差額であります、まず交付金そのものが4,982万円、これを返還します。運用益として44万9,710円を合わせて、5,026万9,710円を返還すると、こういう流れになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤　保）　米本委員。

○委員（米本弥一郎）　市の貯金とも言うべき財政調整基金が86億円と大変多いということは、喜ばしいことでありますし、執行部の皆さんの努力のたまものであろうと思います。

第３次旭市行政改革アクションプランでは、平成33年度の財政調整基金残高を60億円を目標としております。また、年度ごとの推計によりますと、平成29年の76億9,000万円をピークにして、その後、取り崩しをしていきまして、平成33年度には63億6,000万円ほど残るだろうという推計になっております。もう既に平成29年のピークの額を大きく超えているわけですが、今後、財政調整基金についてはどのように取り組んでいくのか、方向性についてお伺いをいたします。

それから、国庫支出金等返還費に関しましてですが、最近、近隣の地方自治体で、地方交付税を過剰に受け取っていたり、あるいは最低制限価格の算出を誤ったというような事例が発生しております。今回のこの返還金については、各課でどのような手続きをして、決裁がされているのか、チェック体制等についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○委員長（伊藤　保）　米本委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　私からは、財政調整基金の今後ということについてお答えを申し上げます。

委員おっしゃるとおり、財政調整基金の状況につきましては、アクションプランで推計していた予期の数値よりも少し上振れというような状態になっております。これも委員のご発言にもありましたとおり、行政改革を進めてきた点もあろうかと思いますし、あるいはその後の地方交付税の見込みについて、少し上振れということで好転しているという、こういった面が影響して、現在の数字が少し上振れになっているというような状況があると思います。

今後ということでございますが、本会議等でも申し上げましたけれども、財政推計というのをもう一度きちんとやってみたいと思っております。その中で、今後の状況を見きわめた上で、財政調整基金をどのぐらいにしていこうかなということも併せて考えていきたいなと思っています。

さらに申し上げるとすれば、公共施設の今総合管理計画というのを作っているところでございます。これから公共施設につきましては、老朽化ということでお金もだいぶかかってくる面もあろうかと思います。そんなところも含めながら、財政調整基金というものをどういうふうにしていくのか、考えていきたいと思っております。

以上でございます。

失礼しました。もう一つ、国庫支出金等について、チェック体制がどういうふうになっているかというご質問ございました。

これにつきましては、一義的には担当課のほうで書類を作成しまして、担当者のみならず、その上司である決裁権者についてもよく見る。あるいは、今回の国庫支出金につきましては、担当課は庶務課ということになりますが、基金につきましては、企画政策課で管理をしておりますので、そこの部門とも連絡調整をしながら、きちんと見る。さらにつけ加えて言いますと、そういった書類につきましては、私ども財政担当部門にも合議という形で回ってきておりまして、そういった二重、三重のチェック体制ということでやっておりますし、基金の

お金の管理につきましては、また財政課ではなくて会計課のほうで管理していると。それぞれお互いに権限と牽制といいますか、そういった形でチェックしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊藤　保）　ほかに質疑はありませんか。

有田委員。

○委員（有田惠子）　同じ９ページでございますが、民生費の介護保険費、これは終わった。

○委員長（伊藤　保）　これは所管が違いますので。これは文教福祉ですので。

太田委員。

○委員（太田將範）　財調のことなんですけれども、ちょっと予算規模に対して基金の金額が大きいのではないか。これでありますと、予算を何で立てるのかと。なぜ予算を立ててこれだけ残るのかと。予算を立てた時の政策執行のための考え方が、これでは全く生きていないんじゃないか。逆に言いますと、必要な事業をやっていないのではないのか。こういう批判が出るのは当然だと思うんです。

財政のほうとしまして、執行部のほうは、どの程度の財調が予算規模に対して、パーセントでいいですよ。普通、一般的に教科書で言われているのは３％から５％ぐらいというふうに言われています。これだけ大きな金額が残る形になりますと、政策執行のための予算という考え方がなくなるのでないかという心配があるわけです。その点、どういうふうにお考えになっているのかお聞かせください。

○委員長（伊藤　保）　太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　太田委員のご質問にお答えを申し上げます。

まず予算を立てる時のことを少し申し上げますと、なかなか見込みが難しかったという部分があろうかと思います。結果として、歳入が予算よりも少し上振れになったという点が、お金が多く残っている。結果として、財政調整基金も多く積んでいるということにつながっている部分があろうかと思います。

あと、歳出でございますが、歳出につきましては、予算のときに計上したものを取りやめたということはございません。全て予定した事業は執行した上で、余ったお金があったということでございまして、決して政策的な部分を削ってお金を余らせたということではなくて、必要な部分についてはきちんと執行した上で余ったということになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤　保）　太田委員。

○委員（太田將範）　必要な部分はやっていると。あるいは、これからやらなければならないということもあるわけですね。そういう政策的な判断というのが、当然あるかと思います。ですから、これだけ見込みが違うということは、やはり誰が見てもおかしいわけです。ですからこれにつきましては、やはりきちっとした政策的な判断というのをどういうふうにやるかというようなことに尽きると思うんです。その中で、役所のほうはやるべきことはやったと言っておりますけれども、本来やるべきことをやっていないのではないかと言われても仕方がない。やはり予算と決算ということになりますと、ぶれはせいぜい数パーセントの枠内、これにおさめるべきだというふうに私考えるんです。使えということではないんですよ。残るのはいいことなんだけれども、きちっと残る分も含めて、政策的な判断を予算のほうでしなければいけない。こういうような使い方をしないと、予算と決算の間の整合性というのはなくなってきてしまうというふうに考えられるんですが、いかがでしょう。

○委員長（伊藤　保）　太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

　財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　お答えいたします。

　予算のときにはどうしてもかたく見るという面は否めないところがあろうかと思います。最終的に赤字になってしまっては、元も子もありませんので、少しかた目に見たというところはあろうかと思います。ただ、結果としまして、収支の差し引き額は少し多かったのかなというのは、私も感じているところでございます。

　その要因をもう一つ挙げるとすれば、今合併について、私どもは特例債もございますし、いろんな財源として有利なものがございます。予算のときには、そこがきちんと見通しをできなかったというか、部分について、努力した結果としていい財源を確保して、そういった努力も含めてお金を少し余らせて、後世に負担を残さないように今努力しているという点はご理解をいただければと思っております。

　以上です。

○委員長（伊藤　保）　太田委員。

○委員（太田將範）　努力しているというのは、私も認めます。よくやっているなということも認めますけれども、やはり政策的な根拠から言いまして、はっきり言って、これだけ必要だという金額、これから出ていくお金の金額というのをやはりきちっと整合性を持たせる必要がある。僕はあると思うんです。何のための予算なのかということになるわけですよ。こ

れだけ食い違いますと。

ですから、もう一つ、これがほかのほう、一般会計だけではなくて、ほかの特別会計、全てにわたってこういう形で残っている。積み立てればいいというそういうものではないと思うんです。きちっと市民のための行政をやる上で、どれだけ必要なのかという計画をきちっと立てた上で、最終的に残ったという形ならいいんですけれども、毎年残っているわけですよ。積み上がった金額が、先ほどおっしゃられた80億円以上ですか。そういう形になっている。これだけの財調を本当に残しておく必要があるのかというような点についてお聞きします。

○委員長（伊藤　保）　太田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　これだけ財調が残っていていいのかということでございますが、ある市では、合併したところでございますけれども、財政調整基金を合併後10年間の間に一定の額までため込みまして、その後、地方交付税の合併算定替の特例がなくなるのに併せまして、財政調整基金を活用して財政運営をしていくという方針を立てたところがございました。その団体が今どうなっているのかというのは分かりませんが。

私どももご多分に漏れず、合併した団体でございます。合併後10年間につきましては、合併算定替ということで、合併前と同じ計算方法で計算した地方交付税をいただいてまいりました。それが今年度から１割減、来年は３割減ということで減ってまいります。これは非常に大きな金額になります。そのために、合併の後で節約してきた分を積み立てたというふうに考えておりますし、今後５年間かけて地方交付税の合併算定替が減らされていくわけですが、５年間で10億円以上の金額を減らすというのは非常に難しい面がございます。というのは、私どもの旭市につきましては、まだ公共施設のほうの整備統合というのがなかなか進んでいない面がございますので、そういった面がこれからお金としてかかってまいります。そういうことを考えたときには、このためてきた財政調整基金を有効に活用していく時期も来ますでしょうし、急激に規模が縮小するのではなくて、ソフトランディングと申しますか、緩やかに規模が縮小していくために、このお金というのは活用できればなと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤　保）　太田委員。

○委員（太田將範）　趣旨は分かるんですけれども、これから合併後のさまざまな財政運営につきましては、健全化の方向に向けていろいろ努力するわけです。そういった努力目標があ

りますので、それはやはりどういうものと結びつけていくのかということです。

それから、これだけ積み上がった財調をどういうふうに活用するかということにつきましては、市民の合意が必要だと思うんです。その辺につきましては、ゆっくりと説明責任といいますか、そういったものが必要ではないかと思います。行政改革を進めていきますれば、財政の入ってくるほう、出ていくほう、この辺はきちっと財政のほうで把握できると思いますので、その上で、なおかつこれだけ積み上がったお金をどういうふうに使っていくのかということにつきましては、市民的な合意を得ていく必要があるだろうと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　答弁はいいですか。

○委員（太田將範）　はい。

○委員長（伊藤　保）　ほかに質疑ありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤　保）　ないようですので、第９号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、補足説明がありましたらお願いをいたします。

消防長。

○消防長（品村順一）　それでは、議案第11号、財産の取得について、消防本部より消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ｉ型）１台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用消防ポンプ車（ＣＤ－Ｉ型）１台につきましては、応札が８者ございました。

落札者につきましては、ジーエムいちはら工業株式会社が1,982万2,901円で落札いたしました。

車両は日野自動車でございます。

配備先につきましては、海上地区見広、大間手を管轄します第１分団第１部となります。

現有する車両は、平成10年に配備し18年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づき、更新をお願いするものであります。

以上で、議案11号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤　保）　担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田委員。

○委員（島田和雄）　今回、更新される消防団のポンプ自動車、見広、大間手の分ということで、私が当時、団員のころに更新した車両が古くなって更新してくれるということで、ありがとうございます。

消防団の車両につきましては、本当に旭市消防団は多くの車両を所有しているわけでありすけれども、この車両の更新につきまして、何らかの基準があるのかどうか、その辺につきまして、また今後の整備計画、そういったことにつきましてもお伺いをしたいと思います。

○委員長（伊藤　保）　島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一）　島田委員の質問ですが、次年度整備計画、基準的なものはあるかということなんですが、現在、消防団の車両は49台ありまして、その中から17年から18年経過の車両を計画的に更新しております。車両更新につきましては、平成23年の震災で被災した飯岡地区の３車両が、同年度内で更新されて以降、３年間ございませんでした。平成27年度、ポンプ車２台を更新させていただきましたが、合併前の市、各町において、整備年度に差があったことから、現在平準化するよう調整を図っております。

なお、来年度の更新予定は、今年度同様にポンプ車１台と小型積載車３台です。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　島田委員。

○委員（島田和雄）　更新の基準につきましては、17年から18年と年数の経過でだいたい更新されているというような説明でありましたけれども、今の説明の中で合併前の各市町において、整備年度に差があったというようなことの中から平準化するよう調整を図っているというような答弁がありましたけれども、これについて、どのような調整をされているのか、この辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤　保）　島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（品村順一）　それでは、どのように調整を図っているかということですが、小型車両の中で、市合併の前の平成11年に配備した車両が多くなっていることから、新年度が重ならないように車体の程度がよいものがあれば、積載ポンプのみを更新し、車両は３年以上更新延長して使用する予定であります。実際には、昨年小型ポンプを１基購入し、配備いたしました。今年度も１基購入予定で、車両は更新延長を予定しております。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤　保）　特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

消防長。

○消防長（品村順一）　それでは、議案第12号、財産の取得について、消防団用小型動力ポンプ付積載車３台の補足説明を申し上げます。

今回、仮契約を締結しました消防団用小型動力ポンプ付積載車３台につきましては、応札が４者ございました。

落札者につきましては、株式会社清水商会が総額2,278万3,080円で落札いたしました。

配備先につきましては、旭地区泉川、駒込岡、大塚原を管轄します第５分団第３部と鎌数溜下、宮本、元締を管轄します第６分団第２部及び干潟地区米込、南堀之内、清和乙を管轄します第２分団第３部となります。

それぞれ現有する車両は、平成11年に配備し17年が経過しております。老朽化により性能低下した車両を消防団車両整備計画に基づき、更新をお願いするものであります。

以上で、議案12号の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤　保）　担当課の説明は終わりました。

議案第12号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤　保）　特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤　保）　これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第９号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤　保）　賛成多数。

よって、議案第９号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤　保）　全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、財産の取得について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤　保）　全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤　保）　ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤　保）　次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川　昭）　それでは、行政改革推進課のほうから第３次旭市行政改革アクションプランの平成27年度の進捗状況についてご報告をさせていただきます。

○委員長（伊藤　保）　課長、長くなるようでしたら座って結構ですので。

○行政改革推進課長（浪川　昭）　ありがとうございます。

では、失礼して座らせていただきます。

それでは、お配りさせていただいております資料、第３次旭市行政改革アクションプラン平成27年度の進捗状況をお手元にご用意願いたいと思います。

こちらは平成27年３月に策定しておりまして、推進期間の１年目が終了したことから、進

捗状況を取りまとめたものでございます。

この内容につきましては、外部委員で組織する行政改革推進委員会に諮りまして、その後、市長を本部長とする内部組織であります行政改革推進本部で決定されたものでございます。

それでは、２ページのほうをお開き願いたいと思います。

こちらは、各取り組みの進捗状況を表にしたものになります。３ページの下段の表は、判定の基準となります。完了から実施困難まで５つの区分で評価をしております。

計画に定めました取り組み項目は63となっておりますが、複数の課にまたがる取り組みにつきましては、課ごとに評価を行っておりますので、３ページの上の表の合計欄にありますとおり、評価項目数としては76となります。

その横になりますが、１年目の評価結果としましては、完了２、順調28、おおむね順調40、停滞６という結果となりました。完了、順調、おおむね順調を合わせますと92％となりますので、滞りなくスタートできたものと考えております。

４ページのほうをご覧願いたいと思います。

文字のほうが小さくて大変申し訳ございませんが、ここからは、各取り組みの個々の内容を記載したものとなります。本日は時間の関係もございますので、一つ一つの説明は省略をさせていただきまして、主な項目をご説明させていただきます。

なお、この報告書に記載の実績数値につきましては、昨年度の決算がまだ確定しておりませんので、全て見込み数値となります。

それでは、１番、新庁舎の建設と機能集約をご覧ください。

都市公園である旭文化の杜公園の一部を建設候補地としていることから、都市計画の変更について、県の関係部局との協議を行いました。また、現庁舎における課題や来庁者の動線などの調査も行ったところですが、アクションプランのほうでは平成27年度に建設基本計画等を策定する計画としていたため、遅れが見られるということで停滞としております。

続きまして、６ページの９番、第二学校給食センター調理業務の民間委託をご覧いただきたいと思います。

こちらは、民間のノウハウを生かし、より充実した学校給食の提供を目的としまして、平成27年４月から調理業務を民間委託しておりまして、取り組みは完了となります。結果としまして、職員数は８人減となっており、人件費の削減につながっております。

続きまして、９ページの17番、投票所の統廃合をご覧いただきたいと思います。

昨年度、議会及び各区長方へ再編案を説明させていただきまして、合併後36か所となって

おりました投票区について、７月に行われた参議院議員通常選挙から19か所へ統廃合しています。告示を平成28年３月29日に行っていることから、完了としております。

続きまして、10ページの20番、第３次定員適正化計画に基づく職員数の抑制をご覧いただきたいと思います。

こちら、効率的な行政組織と職員の配置を目指しまして、定員適正化計画に沿った定員管理に努めております。アクションプランと同様に、昨年度から第３次計画期間となっており、初年度の目標削減数であります６人を達成することができましたために順調としております。

少し飛びまして、15ページの31番をお願いしたいと思います。

こちらは、市税の収納率の向上となります。ここから17ページまでは、市が抱える債権の徴収対策に関する取り組みとなっております。収納率の向上と収入未済額の減少を目指し、督促状の送付や口座振替による納付の推進、夜間納付窓口や訪問徴収など、さまざまな取り組みを行っております。

続きまして、18ページをご覧いただきたいと思います。

ここから20ページまでの表に、各債権の目標数値と実績をまとめております。現年分は収納率で達成度をはかり、滞納繰越分は収入未済額で達成度をはかっております。対目標差の数値がプラスの場合に目標達成となりますので、現年分と滞納繰越分がともにプラスの場合に、前のページまでの徴収対策の取り組みの判定を順調としております。

続きまして、21ページの34番、ふるさと納税の推進をご覧いただきたいと思います。

当初は、平成28年４月から制度を開始する予定でありましたが、１か月前倒しをしまして、平成28年３月から寄附の受け付けを開始しましたので、順調としています。昨年度の実績としましては、３月の一月分ではありますが、40件、約72万円の寄附をいただいております。今後も周知方法の工夫や新たな返礼品の追加をしながら、市のＰＲと特産品などの情報発信を行ってまいります。

少し飛びまして、25ページの46番、公共施設等総合管理計画の推進をご覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、昨年度から内部及び外部の組織により協議を進めてまいりまして、今月中の策定を予定しているところでございますので、順調としています。この計画は、今後の公共施設等の管理に関する基本方針を定めるもので、策定後は市民の皆様への周知を行うとともに、施設の類型別に具体的な実施計画の作成に取りかかる予定となっております。

続きまして、26ページの50番、保育所の再編と51番の学校の再編の欄をご覧いただきたい

と思います。こちら、併せて説明をさせていただきます。

全国的に少子高齢化が進行する中で、将来を見据え、保育所と学校の適正な規模や配置の検討を行っていくため、在り方検討委員会を立ち上げ、動き始めているところでございます。

保育所につきましては、平成28年２月に第１回目の会議を開催していることから、順調としております。学校につきましては、平成28年度からの検討委員会立ち上げに向けました要綱、こちら案でございますが、を作成していることから、平成27年度の判定としてはおおむね順調としております。ともに２年程度をかけまして、検討を行っていく予定となっております。

少し飛びまして、31ページのほうをご覧いただきたいと思います。

こちら、初年度の歳入確保及び経費節減の効果額となります。第３次アクションプランでは、推進期間であります７年間の数値目標を設定しておりますので、年度ごとの効果額を報告させていただくこととしました。見込み数値ではありますが、１年目の効果額は３億6,284万円と算出されております。

下の表はその内訳となります。

主なものとしましては、１、安定した歳入の確保等の（１）市税収納率の向上の取り組みによる１億9,520万円と、その下にあります、２、経費の節減・合理化の（１）人件費の抑制の取り組みによる１億1,206万円の２つが挙げられます。これらは、推進期間の前年度であります平成26年度の実績と、平成27年度の実績見込みを差し引いて算出しております。

以上、項目を絞って説明をさせていただきました。今後も第３次旭市行政改革アクションプランにより、職員一丸となりまして行政改革を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で説明のほうを終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤　保）　担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

髙橋委員。

○委員（髙橋秀典）　１点だけ。

公共施設等総合管理計画のほうなんですけれども、これ、９月策定ということですけれども、議会への提示はどのタイミングでどういった形で行われるか、それだけお伺いします。

○委員長（伊藤　保）　髙橋委員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川　昭）　それでは、公共施設等総合管理計画の議会への最終的な説明というご質問でございました。

こちらにつきましては、最終日、９月23日の本会議終了後といいますか、そこで予定をとっていただいてございますので、またそちらのほうで説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤　保）　ほかにございませんか。

島田委員。

○委員（島田和雄）　先ほどから財調の話がだいぶ出ておりましたけれども、この７年間の目標ですか、最後のページですけれども、31ページですか。最後に財調残高として60億円というようなことが示されておりますけれども、これは、今後７年間を経てこの金額になると、そういうことでよろしいでしょうか。

○委員長（伊藤　保）　島田委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　アクションプランのところにございます財政調整基金の残高60億円ということですが、このアクションプランの期間中の額として60億円は確保しようということで定めたものでございます。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　島田委員。

○委員（島田和雄）　そうしますと、だんだん財調については使っていくというような考え方で進むと、そういうことですか。

○委員長（伊藤　保）　財政課長。

○財政課長（伊藤憲治）　財調、当然年度によって上下するということはございます。ここの60億円については、アクションプランの７年間の計画期間のうちに、全ての年度で60億円は上回るような形にしたいなということでございます。お尋ねの部分でございますが、財調、今積み増しということで、右肩上がりで少し増えております。今後もう少し財政見込みを立てる、財政推計をする中で、あるいは交付税が減っていく中で、どういう形で使っていくということになろうかと思います。

以上です。

○委員長（伊藤　保）　ほかに。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川　昭）　私のほうは、これは推進期間が７年ということになっていますので、中間年の平成30年ですか、こちらのほうで見直しをするというような予定もございますので、またその辺の場面では、また財政当局とよく調整を図りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤　保）　ほかにありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤　保）　特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤　保）　以上で審査は全部終了いたしました。

これで本委員会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

閉会　午前１０時４７分

旭市議会委員会条例第３０条第１項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長　　伊　藤　　　保